

会津農林事務所 喜多方農業普及所

2024  
6  
No.169

# 喜多方普及だより



岡崎所長

大八木部会長

## ~消費者に喜ばれ、選んでもらえる米づくり25年の実践~

岡崎所長がJA会津よつば「有機の里部会」大八木孝部会長を訪問して意見を交わしました。  
**(岡崎所長)**

「有機の里栽培グループ」から長く活動されていますが、ここ数年は大雨、高温と、毎年のように極端な天気に見舞われ、米づくりにご苦労されているのではないですか。

**(大八木部会長)**

今年、活動を始め25年を迎えます。一昔前は日照不足、今は高温が心配され、植え付け株数や水管理、刈り遅れには特に注意して栽培しています。また、緑肥のすき込みにも取り組み、田んぼの生物生息数増加や土壤の変化を実感し、良食味米が穫れています。

**(岡崎所長)**

良食味米の生産が産地の強みになります。また、生産現場を知ってもらうことで食育にも繋がります。  
**(大八木部会長)**

出荷先の生活協同組合さんの企画で田植えや収穫体験にお子さんやご家族を招いています。その参加者から届く「お米が美味しい」の便りが励みになっています。今年も田植えにきてくれるのが楽しみです。

**(岡崎所長)**

消費者に喜ばれ、選んでもらえる米づくりを実践されていることは、米消費が減少し、産地間競争が厳しくなる中で、こうした取り組みが重要です。

**(大八木部会長)**

肥料高騰の厳しさもありますが、増収より良食味米生産が会の方針です。生活協同組合のみなさんから、たくさんの米の注文を頂いております。喜多方市内には多くの水稻の部会やグループがあります。私の仲間や同年代が代表をしていて、引き続き情報交換をしながら、産地の米づくりをレベルアップしていきます。  
**(岡崎所長)**

「有機の里部会」の取り組みは、良食味米生産、また、消費者の信頼獲得、県産農産物の風評払拭の点からも重要であると考えております。ともに頑張りましょう。

# 環境と共生する農業への取組の一歩は 「みどり認定」から…

大規模な自然災害・地球温暖化、生産者の減少等が課題となっており、将来にわたって食料の安定供給を図るために、生産基盤を強化していく必要があります。そこで、国では食料の生産力向上と持続性の両立を実現するため、「みどりの食料システム戦略」を令和3年に策定し、福島県では「福島県みどりの食料システム基本計画」を令和5年3月に策定しました。「みどり認定」は、環境負荷低減事業活動に取り組む農業者を認定する制度で、環境負荷低減に取り組む5年間の事業計画を知事が認定するものです。取り組む内容は、土づくり、化学肥料や化学農薬の使用低減、水稻中干し期間延長、水稻秋耕実施などから選択できます。

認定されると設備投資に係る所得税や法人税の優遇、国庫補助金の採択優遇などのメリットがあります。

現在（令和6年3月末日）、喜多方市の7名の農業者が認定されています。

「みどり認定」について詳しくは、喜多方農業普及所にお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

【福島県の農業者の皆様】

ひとりでも、グループでも、

環境にやさしい農業に取り組んで

農業・畜産版



## みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減  
などに取り組む農業者の認定制度がスタートしています！



県HPはこちら

ガシバってます！

たかはた さなえ  
高畠 沙奈恵さん  
(喜多方市山都町)

喜多方市山都町の高畠沙奈恵（たかはたさなえ）さんは、認定研修機関で2年間の研修を終え、令和6年度から地元山都町で新規就農しました。パイプハウス5棟を整備し、研修機関で習得した知識と技術を基にきゅうりを栽培し、いち早く経営を安定化させたいと考えています。研修中とは違い、新規就農で一から農作物を栽培することは、「毎日苦労の連続」とおっしゃっていました。

しかし、分からぬことなどがあれば、研修機関の指導者や地元農業者からのアドバイスを受け、楽しく農業ができています。女性の新規就農はハードルが高いように思われますが、「全てを1人で背負おうとするのではなく、周囲の助けを借りることで経営者として農業をはじめられる。女性の農業者が増えてくれれば嬉しい。」と話してくださいました。

きゅうりを生業とする新しい経営者として、今後更なる活躍が期待されます。



高畠沙奈恵（たかはたさなえ）さん

# お知らせ

## 令和6年度もモニタリング検査に御協力お願いします！

園芸品目のアスパラガスやキュウリ、トマト等の野菜23品目と、リンゴ等の果実11品目の計34品目を対象に各市町村あたり1点以上の検査を実施します。

検査は、安全性を確認するために実施しますので、県内外へ喜多方地域産の農産物の安全性をアピールするためにも、是非、モニタリング検査への御協力をお願いします。

なお、昨年度の実績は、園芸品目82点（野菜63点、果実19点）、穀類（米を除く）7点の合計89点の検査を実施し、すべて基準値（100 Bq/kg）以下でした。

検査対象品目等詳しくは、喜多方農業普及所までお問い合わせください。

## 熱中症対策はあなたの命を守ります！

今年は5月上旬から30°Cを超える日が出てきています。さらに、今年の夏は全国的に平年よりも気温が高いという予報が発表されています。熱中症は、屋外だけではなくハウス内でも起こります。普段から天気予報をチェックし、熱中症対策に取り組みましょう。

## 農作業中の死亡事故発生！

5月に県内で農作業中にトラクターの下敷きになり、死亡する事故が発生しました。

農作業事故の中で特に多いのは、乗用型トラクターでの事故で、農業機械による事故の30%を占めています。ヘルメットの着用や作業マニュアルを整備することで事故をあらかじめ防止することが重要です。忙しい日々が続いますが、作業前に機械の点検を実施し、ゆとりをもった農作業を行うようにしてください。

### 農作業中の熱中症対策チェック

- 高温時や体調がすぐれないときは作業を避けましょう
- 単独作業は避けましょう
- 1人で作業を行うときは家族や周囲の人に伝えましょう
- 20分でおきに休憩と水分補給をしましょう
- 暑熱対策グッズ※を活用しましょう ※帽子、ファン付き作業着など

#### ①作業前における機械の点検・整備および周辺環境の確認はしっかり行いましょう！

傾斜地だけでなく、平地でも条件によっては転倒します。

作業前には場内の凹凸や軟弱状態などを確認し安全な操作をしましょう。

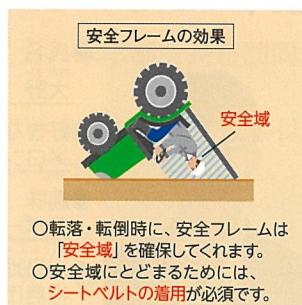
#### ②可倒式安全フレームは運転時に 必ず立てて使用しましょう！

シートベルトを着用することで大幅に死亡事故を減らすことができます。あわせて頭部を守るため、ヘルメットも着用しましょう。

#### ③シートベルトは必ず締めましょう！

シートベルトを着用することで大幅に死亡事故を減らすことができます。あわせて頭部を守るため、ヘルメットも着用しましょう。

※ トラクターのシートベルト～道路走行時着用義務化へ～  
大切な命を守るために、義務化前の今から着用を習慣づけましょう！



農耕作業用特殊車乗員のシートベルト着用の有無ごとの死傷の状況(平成27～令和元年)

	死者数	重傷者	軽症者	合計
シートベルト着用	3 (3.2%)	10 (10.8%)	80 (86.0%)	93
非着用	148 (24.5%)	175 (29.0%)	281 (46.5%)	604
不明	5 (10.2%)	24 (49.0%)	20 (40.8%)	49
合計	156	209	381	746

(公財)交通事故総合分析センターの集計結果より農林水産省作成

#### ④作業時以外は左右独立ブレーキを連結しましょう！

ほ場退出以降も連結せず誤って片ブレーキにすると、急旋回・転落となることがあります。

#### ⑤機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう！

エンジンをかけたまま作業部に近づくと作業部に腕や足、衣服が巻き込まれる危険があります。

## アグリカレッジ福島の農業研修について

矢吹町にあるアグリカレッジ福島（農業短期大学校）では農業研修を開催しています。

研修は、就農、長期就農、農産加工、農業機械、公開講座、施設利用があり、様々なコースを受講できます。

開催要領や受講願書はアグリカレッジ福島ホームページに掲載の他、農業普及所にて配布しています。受講を希望される場合には受講願書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、メール等によりアグリカレッジ福島に直接申し込んでください。



アグリカレッジ福島の  
QRコード

# ごあいさつ

4月1日に会津農林事務所喜多方農業普及所長に着任いたしました岡崎徹哉です。よろしくお願ひ申し上げます。当普及所は初めてですが、会津勤務は会津農林事務所有機農業推進担当以来8年ぶりの勤務になります。皆様には、日頃から喜多方地方の農業・農村の振興に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は記録的な猛暑による米の品質低下や園芸作物の減収など、極端な気象現象への対応が迫られる年でもありました。また、不安定な国際情勢のもと円安影響による輸入飼料、肥料、燃料等の高騰が続き農業生産を取り巻く状況は厳しい状況にあります。

当普及所といたしましては、中核をなす水田農業の確立・園芸産地強化、新規就農者をはじめ地域を担う担い手育成を進めるとともに「地域計画」の策定を支援し、喜多方地域の農業の発展に向け、管内の皆様、関係機関、団体との連携のもと職員一丸となり取り組んでまいります。

皆様のより一層の御理解と御協力を願い申し上げます。

(所長 岡崎徹哉)

## 令和6年度 喜多方農業普及所スタッフ紹介



上段：新田(作物)、田中(野菜)、須佐(果樹)、古川(野菜)、上野(果樹)、佐藤(花き)

下段：松崎(畜産)、穴澤経営支援課長(作物)、岡崎所長(野菜)、大野次長(作物)、根本主任主査(野菜)、後藤(作物・新規採用職員)

令和6年度は、所長、次長、経営支援課6名、地域農業推進課4名、計12名で頑張ります。

なお、GAPは、新たに花見利恵氏が喜多方地域を担当します。どうぞよろしくお願いいたします。

※下線の職員は本年度に着任した者、  
( )内は専門担当を示しています。



### 転入者紹介



●氏名  
岡崎 徹哉

●好きな食べ物  
枝豆

●趣味  
家庭菜園

●出身地  
伊達市



●氏名  
大野 光

●好きな食べ物  
メロンパン

●趣味  
スポーツ観戦

●出身地  
福島市



●氏名  
後藤 優菜

●好きな食べ物  
卵料理

●趣味  
韓国ドラマ鑑賞

●出身地  
郡山市



●氏名  
松崎 稔史

●好きな食べ物  
目光の唐揚げ

●趣味  
旅行

●出身地  
いわき市

### 新・GAP推進員の紹介

4月より福島県GAP推進員会津地区担当になりました花見利恵と申します。GAP指導は、福島県がGAP



チャレンジ宣言をした年から4年間JA全農福島でGAP専任担当としてJA会津よつばの団体認証を中心に支援活動をしていました。GAPを取得する皆さんのお役に立てるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

